

# 第4次 銚田市男女共同参画計画

【概要版】

互いを尊重し、誰もが活躍できる共生社会づくり



～銚田の新しい「意識」「暮らし」「働き方」～

令和5年3月

銚田市

# 1 第4次 銚田市男女共同参画計画について

## ● 男女共同参画計画とは

「銚田市男女共同参画計画」は、銚田市の男女共同参画の推進に関わる施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画です。第3次計画が令和4年度をもって終了することから、これまでの取組状況の検証や課題を踏まえて、「第4次銚田市男女共同参画計画」として策定するものです。

### 【計画の位置づけ】

- 男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」とします。
- 女性活躍推進法第6条第2項の規定に基づく「市町村推進計画」を包含した計画とします。
- 国の「男女共同参画基本計画（現：第5次）」及び県の「茨城県男女共同参画基本計画（現：第4次）」を踏まえたものとします。

## ● 計画の期間

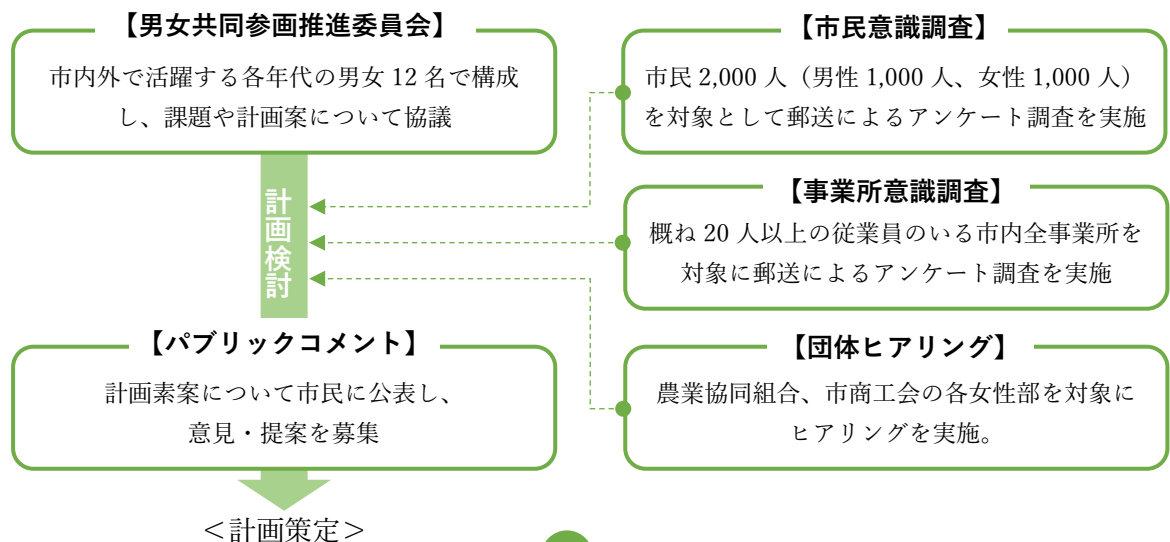
計画の期間は、**2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間**とします。

【年度】	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
銚田市総合計画	基本構想(2017~2026年度)/ 後期基本計画(2022~2026年度)						次期計画			
銚田市男女共同参画計画	第4次銚田市男女共同参画計画(2023~2032年度)									

見直し

## ● 計画の策定体制等

本計画の策定にあたっては、市民や事業所を対象としたアンケート調査、団体へのヒアリング等による意向把握、市民参画による「男女共同参画推進委員会」等による協議を行いました。



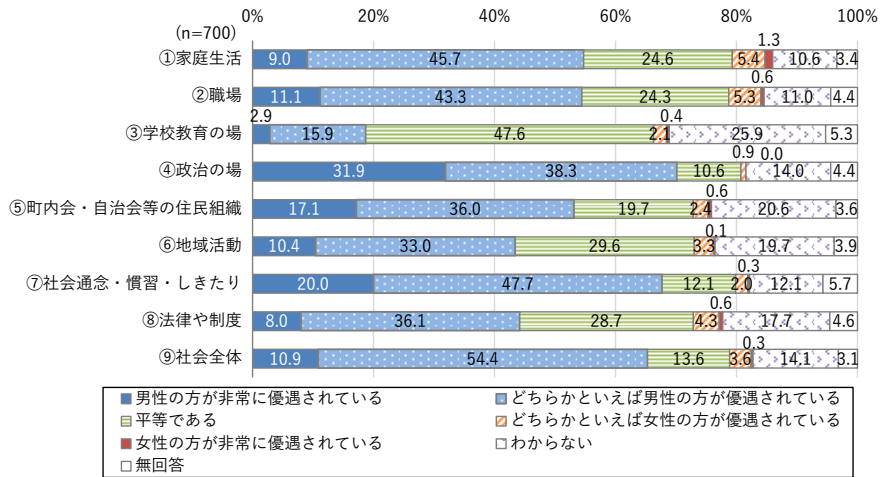
## 2 銚田市の現状と課題

### ●課題－1 令和の時代に沿った男女の意識改革や多様性の理解・互いの尊重が必要

市民意識調査によると、男女の地位については、『男性優遇』と思う割合が依然として高く、特に「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」「社会全体」でその傾向が強くなっています。

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方では、30代以下の若い年齢層では『反対』が概ね7割となる等、世代による意識の違いが明確になっています。

<市民意識調査> 男女の地位【全体】

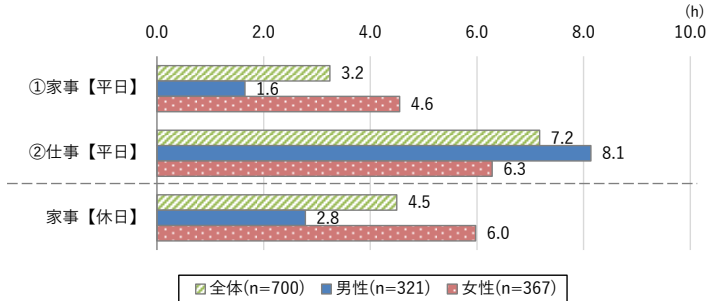


### ●課題－2 男女が互いに協力し、家庭や地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要

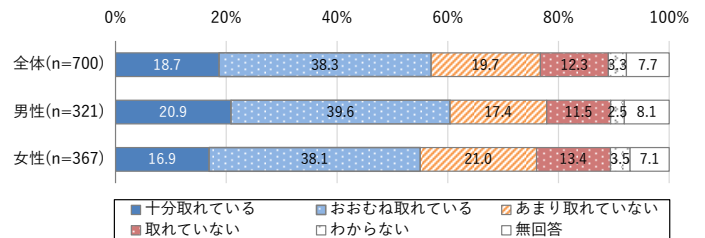
市民意識調査によると、家事（育児や介護を含む）や収入を伴う仕事の1日平均時間は、平日、休日ともに女性の家事時間が3時間長く、女性のほうが家事の負担が大きくなっています。

また、個人の生活や休養の時間が「取れている」割合は、女性のほうが低くなっています。

<市民意識調査> 家事や仕事の1日平均時間【全体・男女別】



<市民意識調査> 個人の生活や休養のための時間【全体・男女別】

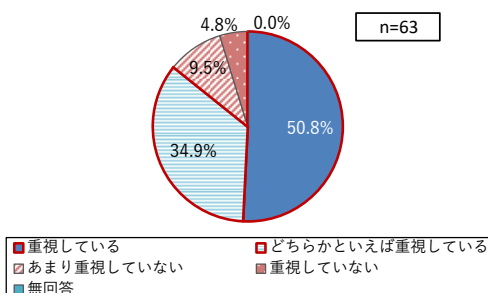


### ●課題－3 生き方に即した多様な働き方や社会参加を選択できるようにすることが必要

事業所意識調査では、女性の活躍を重視している事業所が8割以上で、女性の活躍できる就業環境づくりにも積極的に取り組んでいる事業所が多くなっています。

一方で、男性の育児・介護休業について、「業務を代替できる体制になっていない」や「男性が制度を利用することに抵抗がある」といった課題があがっています。

<事業所意識調査> 女性の活躍を重視しているか



<事業所意識調査> 男性の育児休業、介護休業取得の課題



### 3 基本計画の概要

#### ● 基本理念

性別や年齢、国籍等の違いによらず互いを尊重し、個性や能力を生かして、あらゆる分野で「誰もが活躍できる」共生社会の実現を目指すということを意図とし基本理念を次のように定めます。

#### 互いを尊重し、誰もが活躍できる共生社会づくり

～ 銚田の新しい「意識」「暮らし」「働き方」へ ～

#### ● 基本目標

現況や社会情勢等の課題から、次代に向けた「意識」づくり、「暮らし」づくり、「働き方」づくりを3つの基本目標に設定します。

##### 基本目標1 多様な生き方を尊重し共生する新しい「意識」づくり

社会情勢の急激な変化により、人々の意識や価値観は刻々と変化しており、この多様で不安定な時代を生き抜くためには、常に柔軟な見方で時々の「新しさ」を捉える「意識」を持って自分なりの理解を導き出し、様々な人と共生していく努力が必要です。

基本目標Ⅰでは、性別や年代等を問わず、互いの生き方を認め合い、人権を尊重できるよう、男女共同参画意識の醸成やジェンダー平等の教育、ダイバーシティ（多様性）社会づくり等を目指します。

##### 基本目標2 性別等に関わりなく誰もが安心して過ごせる新しい「暮らし」づくり

男女が協力して「家庭生活」や「地域生活」に取り組まなければ、安心な理想とする暮らしが送りにくい時代となった今こそ、従来の「社会通念・慣習・しきたり」に捉われず、男女が協力して家庭生活や地域づくりに取り組むことが必要となっています。

基本目標Ⅱでは、家事や子育て・介護、地域社会での男女共同参画の推進やセーフティネットの構築を目指します。

##### 基本目標3 多様な選択ができ誰もが活躍できる新しい「働き方」づくり

少子高齢化が進む中で、あらゆる分野での市民の活躍が地域の活力を支える源であり、時代に沿った就業環境や社会参加のしくみを整え、若者や女性の活躍が市の産業や経済、ひいては地域全体を牽引するような、持続可能なまちづくりにつなげていくことが必要となっています。

基本目標Ⅲでは、関係機関と協力して、市民が選択できる多様な働き方の実現や仕事と生活の調和、あらゆる分野で男女が活躍し、銚田を活性化するまちづくりを目指します。

## ● 施策の展開

3つの基本目標に沿って、それぞれ成果指標と施策を設定し、取組や事業を展開します。

### 基本目標 1

## 多様な生き方を尊重し共生する新しい「意識」づくり

### 【成果指標】

	成果指標	基準値 2022(R4)年度	中間値 2027(R9)年度	目標値 2032(R14)年度
1	「社会全体」男女の地位は平等になっていると 思っている人の割合	13.6%	20.0%	30.0%
2	配偶者（元配偶者も含む）や親密な関係にあるパ ートナー、恋人から暴力を受けたが、電話や窓口 で相談していない人の割合	59.9%	45.0%	30.0%

### 【施策の展開】

#### 主要施策Ⅰ－1 男女共同参画、多様性の理解促進

これまで進めてきた男女の固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めるための様々な意識啓発に加えて、ジェンダー（社会的性別）に捉われない意識改革への取組を進め、さらには市民や市に関わる様々な人々の多様性を認め、共生できるダイバーシティ社会づくりを目指します。

- 【主な取組・事業】
- ・幅広い世代への男女共同参画の広報・啓発活動
  - ・ジェンダー平等やライフスタイル等に関する学習機会の提供
  - ・多様な人・文化への理解促進

#### 主要施策Ⅰ－2 教育の男女共同参画推進

次世代を担う子どもたちに対して、男女共同参画教育を引き続き推進するとともに、主体的な学びによって、性別や家庭環境、国籍、障がいの有無などの多様性について考え、受け入れ、互いに共生していくための基盤となる教育を推進します。

- 【主な取組・事業】
- ・一人ひとりの個性を生かした指導、選択を広げるキャリア教育の推進
  - ・ジェンダー平等や多様性理解のための教職員研修の充実
  - ・多文化共生教育の推進
  - ・性に対する理解と配慮

#### 主要施策Ⅰ－3 男女の人権尊重とあらゆる暴力の根絶

男女が互いの人権を尊重し合い、男女間の精神的・肉体的なあらゆる暴力を防止できるよう、引き続き意識の啓発を行うとともに、被害にあってしまった人が必要な時に適切な支援を受けられるよう、相談しやすい体制づくりや広報の充実を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・男女間のあらゆる暴力に対する意識啓発の推進
  - ・被害者が相談しやすい体制と支援の充実
  - ・男女の人権に関する教育推進
  - ・高齢者や児童等の虐待防止の推進



基本目標  
II

性別等に関わりなく誰もが安心して過ごせる新しい「暮らし」づくり

【成果指標】

	成果指標	基準値 2022(R4)年度	中間値 2027(R9)年度	目標値 2032(R14)年度
3	「家庭生活」において男女の地位は平等になっていると思っている人の割合	24.6%	30.0%	35.0%
4	「育児」について夫婦（またはパートナー）と一緒に取り組んでいる家庭の割合	34.2%	40.0%	45.0%
5	「高齢者の世話、介護」について主に妻が担当している家庭の割合	36.5%	32.0%	28.0%

【施策の展開】

主要施策 II - 1 家庭の男女共同参画推進

家庭生活に関する認識や価値観の変化に対応し、家事等の男女の固定的な役割分担意識を今一度見直す機会を提供し、家庭においても男女が協力し暮らしやすいよう男女共同参画を進めます。

- 【主な取組・事業】
- ・「銚田市パパ・ママ感謝の日運動」の取組推進
  - ・家庭の男女共同参画のための生活セミナー等の開催
  - ・家庭教育支援の充実

主要施策 II - 2 子育て・介護の男女共同参画推進

子育て・介護について、男女が共に担うものであるという認識に立ち、女性が仕事や家事をこなしつつ多くの時間を費やして様々な役割を担っている現状を見直し、男性の育児・介護に対する意識改革や参加の促進を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・子育て支援体制及び環境の充実
  - ・結婚支援の充実、妊娠期からの男性参加の促進
  - ・地域包括ケアシステムの充実
  - ・男女共同の視点に立つ家族介護教室の開催

主要施策 II - 3 地域の男女共同参画推進

地域社会において男女が活躍し、銚田市全体を活性化していけるよう、男女共同参画の視点をもった活動の支援や環境整備を進めるとともに、性別や年齢を問わず、希望する誰もが学び直しができる機会を提供します。

- 【主な取組・事業】
- ・青少年の健全育成、情報モラル教育の充実
  - ・まちづくりやコミュニティ活動への女性の参画推進
  - ・地域における女性人材やリーダーの育成
  - ・生涯にわたる学びの機会の提供

主要施策 II - 4 防災・健康面等での安全・安心

災害や病気等の予期せぬ出来事に遭遇した場合にも適切に対応できるよう、男女が互いの違いやニーズを理解し合い、平常時から情報や知識を共有して安全・安心な暮らしを築くため、防災面や健康面等での予防策やセーフティネットの構築を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・男女の違いに配慮した地域防災活動の推進
  - ・男女の生活習慣病予防の推進、妊娠・出産等の女性の健康支援
  - ・生活上の困難を抱える子どもやひとり親家庭への支援の提供

【成果指標】

	成果指標	基準値 2022(R4)年度	中間値 2027(R9)年度	目標値 2032(R14)年度
6	「職場」において男女の地位は平等になっていると思っている人の割合	24.3%	30.0%	35.0%
7	個人の生活において「仕事」と「家庭生活」をともに優先、または「仕事」「家庭生活」「地域活動・個人の生活」をすべて両立している人の割合	22.9%	26.5%	30.0%
8	ワーク・ライフ・バランスの研修や話し合いに取り組んでいる事業所の割合	従業員：19.0% 管理職：12.7%	従業員：25.0% 管理職：20.0%	従業員：30.0% 管理職：25.0%
9	市が主催する各種審議会等における女性委員の割合	22.6%	30.0%	40.0%

【施策の展開】

主要施策Ⅲ－１ 誰もが活躍できる働き方の推進

男女を問わず、銚田市で働きたいと希望する人が、自分に合った職業を選択でき、職場の『男性優遇』感がなくなるよう取り組むとともに、女性自身が力を身に着け活躍できるよう、女性のチャレンジを支援します。

- 【主な取組・事業】
- ・ 男女雇用機会均等法やハラスメント防止法等の情報提供、意識啓発
  - ・ 地域職業相談室の充実、U I J ターンの促進
  - ・ 女性のチャレンジやキャリアアップの支援

主要施策Ⅲ－２ 農林漁業や自営業等の取組推進

農林漁業や自営業において、家族経営的な環境でも女性の労働が正当に評価されるよう取組を進め、同業者の連携や交流により働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、次代を担う女性や若者の人材の育成・支援を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・ 農林漁業や自営業等における女性の労働に対する理解促進
  - ・ 次代を担う女性や若者の交流・連携、人材育成
  - ・ 農業の魅力発信、農業を通じた出会いの場の創出

主要施策Ⅲ－３ 仕事と生活の調和

家庭生活の優先度の高まりやテレワーク普及等による勤務形態の多様化といった時代の変化に対応するとともに、仕事と育児・介護との両立を積極的に支援し、事業所等と連携してワーク・ライフ・バランスを推進します。

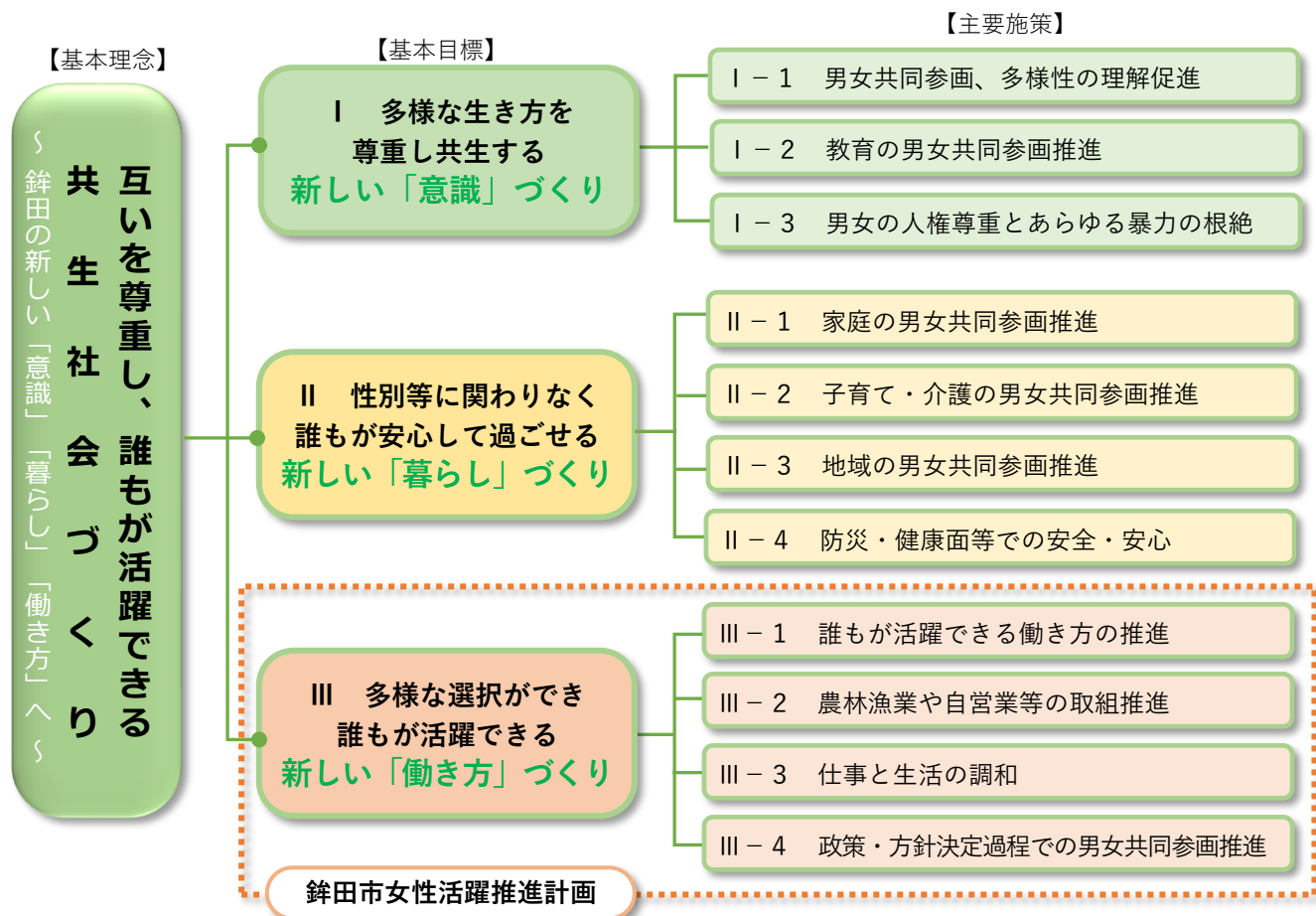
- 【主な取組・事業】
- ・ ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、意識啓発
  - ・ 事業所に向けた多様な勤務形態の導入促進
  - ・ 育児・介護休業法等の広報・啓発

主要施策Ⅲ－４ 政策・方針決定過程での男女共同参画推進

市の政策や方針決定の場面で積極的な男女共同参画に取り組み、市全体にジェンダー平等の意識を広めるため、審議会等への女性参画を着実に促進するとともに、市における女性職員の積極的な登用や職域拡大を推進します。

- 【主な取組・事業】
- ・ 各審議会等への女性の参画促進
  - ・ 市職員における女性の積極的な登用や職域拡大
  - ・ 女性団体等の活動支援

## ● 施策の体系



※「III 多様な選択ができ誰もが活躍できる新しい『働き方』づくり」を「銚田市女性活躍推進計画」として位置づけます。

## 4 計画の推進

### ● 計画の推進体制

- 計画については、庁内各課との連携・調整を図りながら、**全庁的に推進**します。
- **関係機関や各種団体と積極的に連携**し、様々な取組への参加を促進します。
- 引き続き「銚田市男女共同参画推進委員会」を開催し、**市民や事業所等の視点を反映**します。

### ● 計画の進捗管理

- 毎年度、各施策の実施状況について関係各課に調査し、**施策・事業の進捗管理**を行います。
- 計画期間中の中間年次には、**成果指標の達成状況の中間評価**を行い、必要に応じて施策や取組・事業、担当課等を見直します。
- 最終年度には**施策や成果指標に対する最終評価**を行い、改善点を次期計画に反映します。

## 第4次 銚田市男女共同参画計画【概要版】

発行：銚田市 / 編集：銚田市政策企画部まちづくり推進課

〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1

TEL：0291-33-2111 / FAX：0291-32-4443

HP：https://www.city.hokota.lg.jp/



詳しい計画の内容はこちらから

